

桑名市の人事行政の運営等の状況について

「桑名市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」（平成17年条例第41号）の規定に基づき、桑名市職員の給与や部門別職員数などを公表いたします。

1 任免及び職員数に関する状況

(1) 採用状況（平成19年4月1日現在）

区分	採用人数
一般職	27人
消防職	7人
教育職	0人
医療職	13人
合計	47人

※職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職者数などを考慮して行っています。

また、退職者の豊かな知識と経験を活用するため、条例に基づき再任用制度を実施しています。平成19年4月1日の再任用職員数は、16人です。（表の数には含まれません。）

(2) 職員の退職状況（平成18年度）

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職等	合計
一般職	16人	18人	14人	48人
消防職	3人	1人	1人	5人
教育職	0人	2人	0人	2人
医療職	2人	1人	19人	22人
合計	21人	22人	34人	77人

※平成18年度の退職者数は表のとおりです。

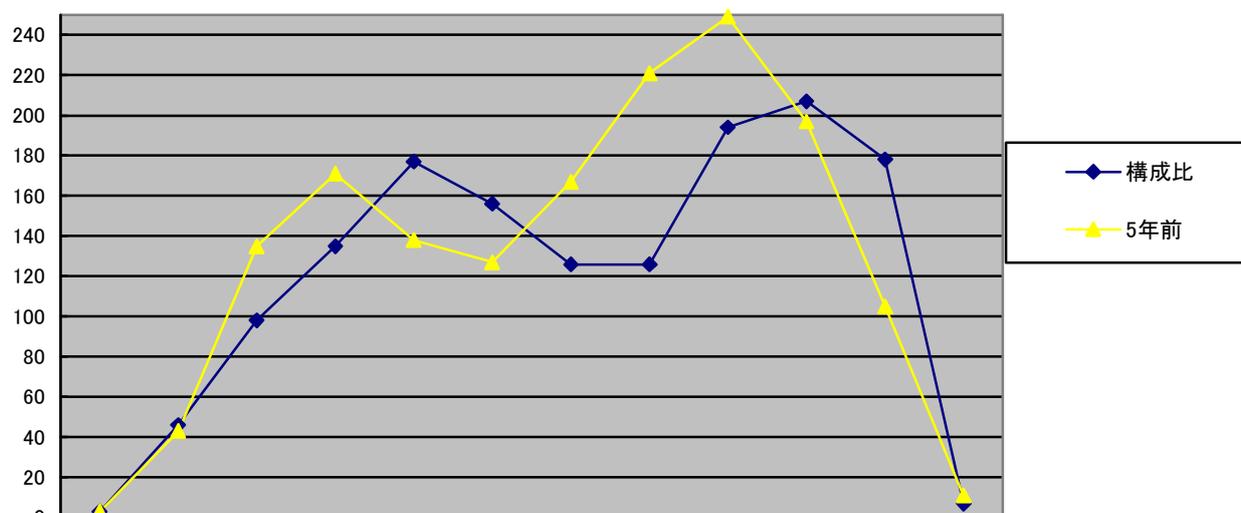
(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成18年	平成19年		
一般行政部門	議会	11	10	△1	議員数減に伴う事務縮小
	総務	181	178	△3	公社事務局の所管変更
	税務	45	44	△1	組織見直し
	民生	203	201	△2	保育所調理業務の合理化
	衛生	96	94	△2	清掃業務の合理化
	労働	1	1	0	
	農林水産	39	38	△1	農業振興業務の見直し
	商工	12	12	0	
	土木	95	92	△3	総合支所の業務の見直し
	小計	683	670	△13	<参考> 人口1万人当たり職員数 48人
部門特別行政	教育	227	223	△4	小学校調理業務の合理化
	消防	233	235	2	消防署本署の充実
	小計	460	458	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 33人

会計部門 公営企業等	病院	205	202	△3	欠員不補充
	水道	39	36	△3	営業業務の一部民間委託化
	下水道	33	31	△2	下水道業務の見直し
	その他	63	56	△7	ガス事業の見直し
	小計	340	325	△15	
合計	1483 [1667]	1453 [1667]	△30 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 106人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(4) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数 (H19)	3人	46人	98人	135人	177人	156人	126人	126人	194人	207人	178人	7人	1453人
5年前 (H14)	3人	43人	135人	171人	138人	127人	167人	221人	249人	197人	105人	14人	1570人

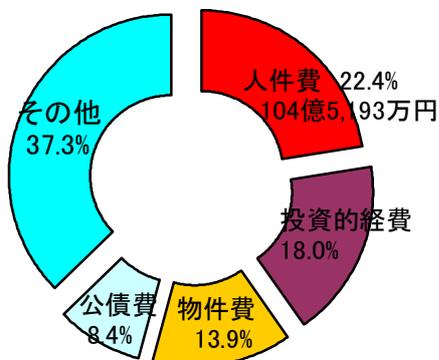
2 給与の状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (19年3月31日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)17年度の 人件費率
----	--------------------------	----------	------	----------	-------------	-------------------

年度	人	千円	千円	千円	%	%
18	137,461	46,710,782	1,540,567	10,451,930	22.4	22.0

歳出総額に占める人件費割合



(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

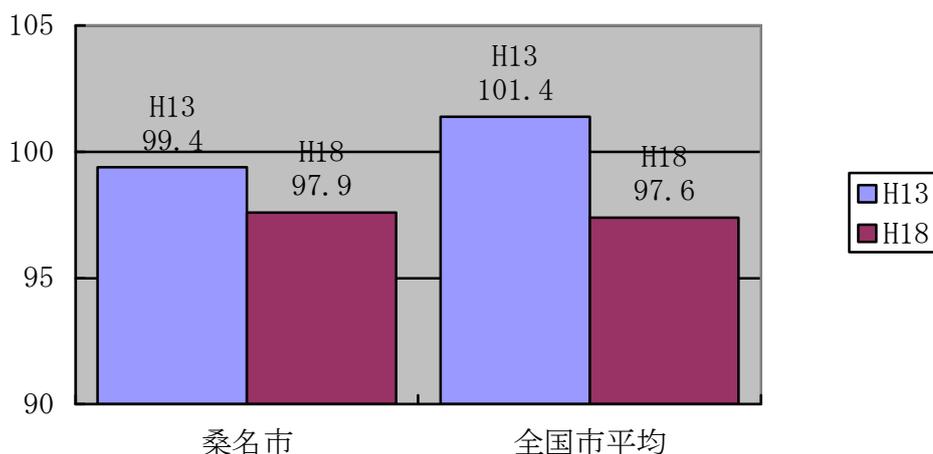
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
19	1,254	4,744,702	1,050,835	1,947,410	7,742,947	6,175

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 平成13年度桑名市の指数については、合併前の旧桑名市の指数である。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
桑名市	44.6歳	352,742円	423,733円	388,312円
三重県	42.5歳	354,760円	444,964円	—
国	40.7歳	325,724円	—	383,541円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	民間	
						平均給与	平均年齢
桑名市	49.7歳	112人	277,258円	305,479円	289,731円	—	—
うち 用務員	54.1歳	24人	269,246円	279,176円	276,738円	222,400円	53.6歳
うち 清掃職員	46.8歳	36人	301,619円	327,547円	322,047円	339,900円	40.4歳
うち 調理員	49.5歳	30人	243,810円	252,896円	250,563円	282,700円	43.1歳
三重県	46.0歳	—	347,161円	396,977円	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成16年～18年の各6月分の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と類似すると思われる民間の職種と比較したもので、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
桑名市	42.7歳	369,488円	393,682円
三重県	44.2歳	402,172円	452,901円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、一般行政職の平均給与月額の上段は、これら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、平均給与月額(国ベース)は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(5) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

		桑名市	県	国（国家公務員Ⅱ種）
一般行政職	大学卒	170,200円	176,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	142,800円	138,400円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状態（19年4月1日現在）

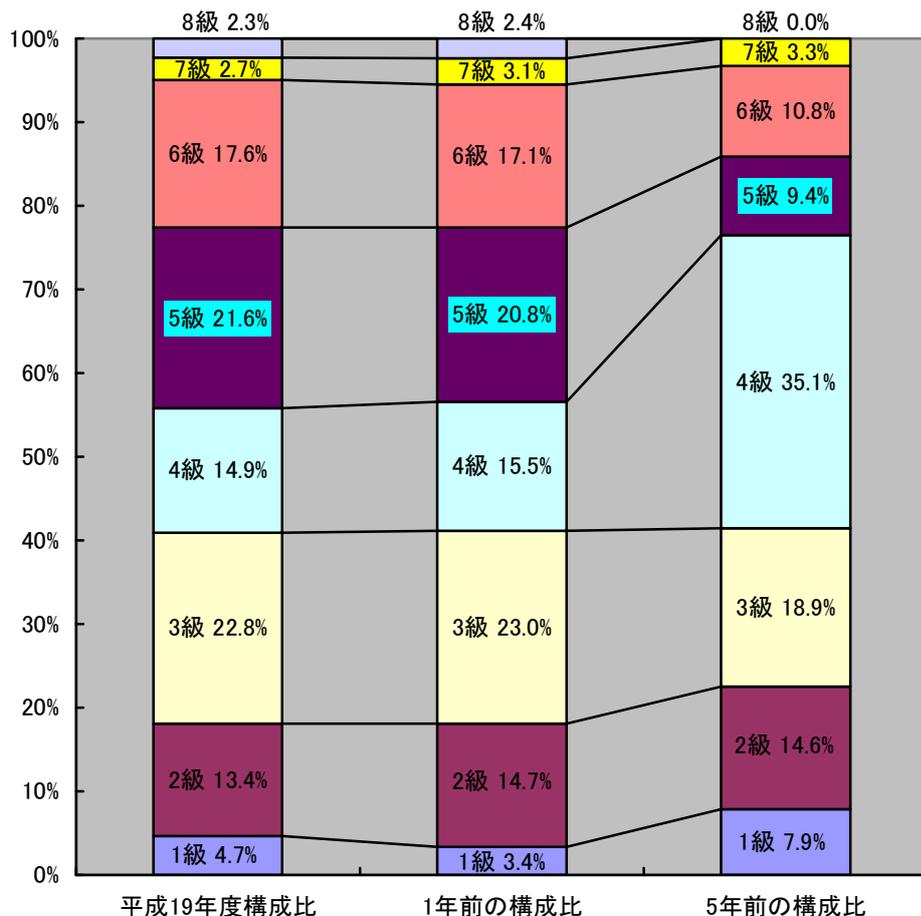
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	266,200円	331,800円	375,500円
	高校卒	222,400円	277,700円	301,300円

(7) 一般行政職の級別職員数の状態（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主 事	28人	4.7%
2級	主 事	80人	13.4%
3級	主 任 主 事	136人	22.8%
4級	主 査	89人	14.9%
5級	課長補佐 係 長	129人	21.6%
6級	課 長 主 幹	105人	17.6%
7級	次 長	16人	2.7%
8級	部 長	14人	2.3%

- (注) 1 桑名市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

一般行政職級別職員数の状況



(8) 職員手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

桑名市			国		
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,770千円			—		
(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分 (0.75)月分	0.725月分 (0.35)月分	6月期	1.40月分 (0.75)月分	0.725月分 (0.35)月分
12月期	1.60月分 (0.85)月分	0.725月分 (0.40)月分	12月期	1.60月分 (0.85)月分	0.725月分 (0.40)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 があります。(役職加算5%~15%)			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 があります。(役職加算5%~20%)		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当

桑名市	国

(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)			(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額(自己都合)5,633千円					
(勸奨・定年)24,189千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

③地域手当

支給実績(18年度決算)		91,874千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		77,335円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全職員	2%	1,254人	2%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全職員	3%	3%

④特殊勤務手当

支給実績(18年度決算)		22,224千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		82,313円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)		22.6%	
左記職員に対する支給単価		5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価(例)
消防職員の特殊勤務手当	消防本部、消防署(分署)に勤務する職員	消防職員が正規の勤務時間として深夜に勤務した時または、火災等の災害もしくは救急救助のため出勤した時	深夜勤務:5時間以上1回 500円 消火作業:1回300円
行旅病人、同死亡人の処理従事手当	福祉総務課職員	行旅病人の取扱い、保護業務又は行旅死亡人の収容業務	行旅病人処理:1件1,500円 行旅死亡人処理 :1件3,000円
社会福祉事務従事手当	社会福祉事務所、療育センター、清風園、福祉センター職員	庁外における社会福祉業務に関する現業に1日4時間以上従事した時	社会福祉に関する現業手当:日額200円 療育センター等勤務する職員の手当:日額100円

じんかい処理作業従事手当	清掃センターに勤務するじんかい処理に従事する職員	じんかい処理作業に1日4時間以上従事した時	日額800円 動物等死骸処理:1件600円
防疫業務従事手当	環境管理課職員	動植物の防疫作業	1日:300円

⑤時間外手当

支給実績(18年度決算)	278,431千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	233,192円

⑥その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 :13,000円	同	159,051千円	259,041円
	配偶者以外の2人目まで :6,000円 ただし、 配偶者のない場合の1人目 :11,000円 配偶者を扶養親族として いない場合の1人目 :6,500円 その他の扶養親族 :6,000円 満16歳~22歳の子の加算:5,000円			
住居手当	自宅 (新築又は購入後5年間):2,500円	同	36,406千円	175,875円
	借家:家賃12,000超23,000円まで 家賃-12,000円 :家賃23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 支給限度額 27,000円			
通勤手当	交通機関利用 実費支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等利用) 片道2km以上の距離区分に応じ 2,000円~24,500円	同	87,166千円	90,609円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 最高 月額83,600円(平成19年4月1日 日から平成23年3月31日までの間の支給 額については、経過措置あり)	同	116,256千円	726,605円

(9) 特別職の報酬等の状況(19年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	市長	1,028,000円
	副市長	781,000円
	収入役	672,000円

報酬額	議長	議長	590,000円	
	副議長	副議長	510,000円	
	議長	議員	460,000円	
期末手当	市長	市長	(19年度支給割合)	
	副市長	副市長	4.45月分	
手当	議長	議長	(19年度支給割合)	
	副議長	議員	3.35月分	
退職手当	市長 副市長 収入役	市長 副市長 収入役	(算定方式)	(支給時期)
			任期ごとに算定	任期終了時
			任期ごとに算定	任期終了時
			任期ごとに算定	任期終了時

(10) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
1,511人	1,384人	△127人	8.4%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分 部門		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	17～19年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	693人	683人	670人	—	
	増減	—	△10人	△13人	△23人(%)	
教育	職員数	234人	227人	223人	—	
	増減	—	△7人	△4人	△11人(%)	
消防	職員数	231人	233人	235人	—	
	増減	—	4人	2人	6人(%)	
公営企業 等会計	職員数	353人	340人	325人	—	
	増減	—	△13人	△15人	△28人(%)	
計	職員数	1,511人	1,483人	1,453人	—	1,384人
	増減	—	△28人	△30人	△58人(46%)	△127人

(注)1 計画期間は、17～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

(11) 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収 支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)17年度の総費 用に占める職員給与 費比率
18年度	千円 2,109,640	千円 234,599	千円 306,122	% 14.5	% 14.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 37	千円 159,948	千円 33,066	千円 68,137	千円 261,151	千円 7,058	千円 6,175

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (18年度実績)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
桑名市	45.4歳	385,649円	585,588円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桑名市一般行政職			公営企業職員		
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,770千円			1人当たり平均支給額 (18年度) 1,830千円		
(18年度支給割合)			(18年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分 (0.75)月分	0.725月分 (0.35)月分	6月期	1.40月分 (0.75)月分	0.725月分 (0.35)月分
12月期	1.60月分 (0.85)月分	0.725月分 (0.40)月分	12月期	1.60月分 (0.85)月分	0.725月分 (0.40)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。(役職加算5%~15%)			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。(役職加算5%~15%)		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (19年4月1日現在)

桑名市一般行政職	公営企業職員
----------	--------

(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)			(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額(自己都合)		5,633千円	1人当たり平均支給額(勸奨・定年)		25,065千円
		(勸奨・定年) 24,189千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		2,942千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		77,422円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全職員	2%	36人	2%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
全職員	3%	3%

エ 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)	0.0%
手当の種類 (手当数)	0種類

オ 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	9,974千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	262千円

カ その他の手当 (19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 :13,000円	同	8,185千円	255,781円
	配偶者以外の2人目まで : 6,000円 ただし、 配偶者のない場合の1人目 :11,000円 配偶者を扶養親族として			

	いない場合の1人目 : 6,500円 その他の扶養親族 : 6,000円 満16歳～22歳の子の加算: 5,000円			
住居手当	自宅 (新築又は購入後5年間): 2,500円 借家: 家賃12,000超23,000円まで 家賃-12,000円 : 家賃23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 支給限度額 27,000円	同	1,043千円	115,889円
通勤手当	交通機関利用 実費支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等利用) 片道2km以上の距離区分に応じ 2,000円～24,500円	同	2,435千円	69,571円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 最高 月額83,600円(平成19年4月1 日から平成23年3月31日までの間の支給 額については、経過措置あり	同	3,383千円	676,529円

(2) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損失又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)17年度の総費 用に占める職員給与 費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	1,790,965	△35,435	177,796	9.9	14.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
19年度	22	88,721	22,003	36,591	147,315	6,696	6,175

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (18年度実績)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
桑名市	45.0歳	355,531円	555,057円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桑名市一般行政職			公営企業職員		
1人当たり平均支給額（18年度） 1,770千円			1人当たり平均支給額（18年度） 1,597千円		
（18年度支給割合）			（18年度支給割合）		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分 (0.75)月分	0.725月分 (0.35)月分	6月期	1.40月分 (0.75)月分	0.725月分 (0.35)月分
12月期	1.60月分 (0.85)月分	0.725月分 (0.40)月分	12月期	1.60月分 (0.85)月分	0.725月分 (0.40)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。（役職加算5%～15%）			（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。（役職加算5%～15%）		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

桑名市一般行政職			公営企業職員		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置：2%～20%加算）			その他の加算措置 （定年前早期退職特例措置：2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額（自己都合）		5,633千円	1人当たり平均支給額（勸奨・定年）		24,563千円
		（勸奨・定年） 24,189千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）			1,662千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）			66,500円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
全職員	2%	21人	2%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
全職員	3%	3%

エ 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	0円

職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）	0.0%
手当の種類（手当数）	0種類

オ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	10,279千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	428千円

カ その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 （18年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （18年度決算）
扶養手当	配偶者 : 13,000円 配偶者以外の2人目まで : 6,000円 ただし、 配偶者のない場合の1人目 : 11,000円 配偶者を扶養親族として いない場合の1人目 : 6,500円 その他の扶養親族 : 6,000円 満16歳～22歳の子の加算 : 5,000円	同	3,243千円	249,462円
住居手当	自宅 （新築又は購入後5年間） : 2,500円 借家 : 家賃12,000円超23,000円まで 家賃 - 12,000円 : 家賃23,000円超 （家賃 - 23,000円）×1/2 + 11,000円 支給限度額 27,000円	同	1,228千円	204,667円
通勤手当	交通機関利用 実費支給限度額 55,000円 交通用具（自動車等利用） 片道2km以上の距離区分に応じ 2,000円～24,500円	同	2,114千円	91,913円
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 最高 月額83,600円（平成19年4月1 日から平成23年3月31日までの間の支給 額については、経過措置あり）	同	1,962千円	654,064円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損失又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)17年度の総 費用に占める職員 給与費比率
18年度	千円 3,510,789	千円 △148,346	千円 1,970,607	% 56.1%	% 54.4%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考) 市町村 平均一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 203	千円 791,281	千円 322,323	千円 329,514	千円 1,443,118	千円 7,109	千円 6,175

- (注) 1 職員手当には退職給与金、を含まない。
2 職員数は、19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項
なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (18年度実績)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
全 体	39.5歳	344,100円	584,000円
内 事務職	40.5歳	321,300円	507,700円
内 医師	40.5歳	584,900円	1,196,100円
内 看護師	37.4歳	302,400円	493,000円
内 その他職員	44.8歳	321,300円	490,600円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

桑名市一般行政職			公営企業職員				
1人当たり平均支給額 (18年度) 1,770千円			1人当たり平均支給額 (18年度)				
			全 体	内 事務職	内 医師	内 看護師	内 その他
			1,577千円	1,534千円	2,650千円	1,377千円	1,490千円
(17年度支給割合)			(17年度支給割合)				
期末手当		勤勉手当	期末手当		勤勉手当		
6月期	1.40月分 (0.75)月分	0.725月分 (0.35)月分	6月期	1.40月分 (0.75)月分	0.725月分 (0.35)月分		
12月期	1.60月分 (0.85)月分	0.725月分 (0.40)月分	12月期	1.60月分 (0.85)月分	0.725月分 (0.40)月分		
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。(役職加算5%~15%)			(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。(役職加算5%~15%)				

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (19年4月1日現在)

桑名市一般行政職	公営企業職員
----------	--------

(支給率)	自己都合	勸奨・定年	支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)			(定年前早期退職特例措置:2%~20%加算)		
1人当たり平均支給額 (自己都合) 5,633千円			1人当たり平均支給額 (自己都合・勸奨・定年)		
(勸奨・定年) 24,189千円			7,498千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		29,473千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算) (医師除く)		62,497円	
(医師)		708,105円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全職員 (医師除く)	2%	177人	2%
医師	12%	26人	12%

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度 (支給率)
全職員 (医師除く)	3%	3%
医師	15%	15%

エ 特殊勤務手当 (19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		90,318千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		490,859円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		90.6%	
手当の種類 (手当数)		11種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱勤務手当	医師、医療技術員、看護師	放射線業務	1日につき300円
待機手当	医師、医療技術員、看護師	待機業務	医師 院内1日につき10,000円 院外1日につき2,000円 その他 半日1回につき400円 1日1回につき800円
死体解剖手当	医師、医療技術員	死体解剖業務	1件につき2,500円
医師研究手当	医師	医師研究業務	院長 1月につき280,000円 副院長 1月につき200,000円 医長(免許取得年数15年以上)

			1月につき180,000円 医長(免許取得後15年未満) 1月につき170,000円 一般医師 1月につき131,000円
手術勤務手当	看護師	手術業務	1日につき300円
人工透析勤務手当	看護師	人工透析業務	1日につき300円
死後処理手当	看護師	死後処理業務	1回につき600円
夜間三交代勤務手当	看護師	夜間三交代業務	夜間三交代勤務に従事したとき ただしその月に10回以上勤務したときに限る 1回につき300円
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	1回につき3,000円
感染危険手当	看護師	病院業務	臨床検査技師、看護師、准看護師、看護助手、助産師、臨床工学技士 1日につき200円 理学療法士、言語療法士、視能訓練士 1日につき150円
変則勤務手当	看護助手	変則勤務業務	1日につき600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	117,479千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	579千円

カ その他の手当(19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	配偶者 :13,000円	同	14,700千円	233,337円
	配偶者以外の2人目まで : 6,000円 ただし、 配偶者のない場合の1人目 :11,000円 配偶者を扶養親族として いない場合の1人目 : 6,500円 その他の扶養親族 : 6,000円 満16歳~22歳の子の加算 : 5,000円			
住居手当	自宅 (新築又は購入後5年間) :2,500円	同	11,206千円	260,606円
	借家:家賃12,000超23,000円まで 家賃-12,000円 :家賃23,000円超 (家賃-23,000円)×1/2+11,000円 支給限度額 27,000円			
通勤手当	交通機関利用	同	13,476千円	82,674円

	実費支給限度額 55,000円 交通用具(自動車等利用) 片道2km以上の距離区分に応じ 2,000円～24,500円			
管理職手当	管理又は監督の職にある職員に支給 最高 月額102,400円(平成19年4月1日 から平成23年3月31日までの間の支額 については、経過措置あり)	同	9,102千円	827,413円

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1日の勤務時間数は、8時30分から17時15分までの週40時間勤務で、原則週休2日制となっています。市民サービスの向上、業務の効率化などの目的で、勤務時間帯をずらしたり、交代制勤務としたりするなど、業務内容によって異なる勤務形態をとっています。

(2) 休暇制度

休暇には大きく次の4つがあります。

- ① 年次有給休暇 : 1年(暦年)あたり20日間与えられます。残日数がある場合は、20日を限度として翌年に繰越すことができます。
- ② 病気休暇 : 病気療養に必要な期間(90日以内)について有給で与えられます。
- ③ 特別休暇 : 特定の事由に基づいて有給で認められます。結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、夏期休暇などです。
- ④ 介護休暇 : 配偶者等の介護が必要な期間(連続する6月以内)について無給で与えられます。

4 分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(平成18年度)

区分	免職	降任	休職	合計
市長部局	0人	0人	10人	10人
教育委員会	0人	0人	3人	3人
合計	0人	0人	13人	13人

分限処分は、公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。その種類として、免職、降任および休職があります。平成18年度の方限処分の状況は表のとおりです。

(2) 懲戒処分の状況(平成18年度)

区分	免職	停職	減給	戒告
市長部局	1人	0人	1人	2人
教育委員会	0人	0人	0人	0人
合計	1人	0人	1人	2人

懲戒処分は、職員が法令や職務上の義務等に違反した場合に道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類として、免職、停職、減給および戒告があります。平成18年度の方懲戒処分の状況は表のとおりです。

5 職員のサービスの状況

サービスに関する基本原則の概要

基本原則	概要
職務専念義務	職員は全体の奉仕者として、勤務時間中全力で職務遂行しなければいけません。
信用失墜行為の禁止	職員は職の信用を傷つけたり、職の全体の不名誉となる行為をしてはいけません。
営利企業等の従事制限	営利企業等に従事することは制限されており、従事する場合には許可を受けなければなりません。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等が禁止されています。
守秘義務	職員は職務上知り得た秘密を漏らしてはいけません。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治団体の結成等に関する等の政治的行為が禁止されています。

6 職員研修及び勤務成績の評定の状況（平成18年度）

(1) 研修実施状況

① 独自研修実施状況

	研修名	受講者数(人)	実施日数
基本研修	新規採用職員研修（前期・後期）	25	11
	上級職員研修	16	2
	監督者二次研修	22	2
	監督者三次研修	25	3
	監督者四次研修	20	2
	監督者研修	174	5
	管理者Ⅰ部研修	51	2
	管理者Ⅱ部研修	14	1
特別研修	地方自治制度研修	19	2
	行政法研修	20	3
	法制執務研修	21	2
	接遇指導者養成研修	23	1
	男女共同参画能力開発研修	61	1
	職場風土改革研修	50	2
	北勢四市合同研修	8	1
	プレゼンテーション研修	24	2
	交通安全研修	263	3
	手話講習研修	34	7
	救急救命講習研修	189	13
	メンタルヘルス研修	45	1
	セキュリティ研修	347	1
	同和問題職員一次研修	104	2
	同和問題職員二次研修	168	2
	同和問題職員二次研修（参画型）	21	1
	同和問題職員三次研修	453	1
同和問題職員三次研修（フィールドワーク）	21	1	

職員の共済制度については、地方公務員等共済組合法に基づき三重県市町村職員共済組合が、公務災害補償については、地方公務員災害補償法に基づき地方公務員災害補償基金が、それぞれ主体となり制度を実施しています。

8 公平委員会の業務の状況

(1) 公平委員会の概要

公平委員会は、地方公務員法第7条第3項の規定により設置され、又、処理する事務は、同法第8条第2項において定められています。その主な内容は次のとおりです。

- ・職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- ・職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。
- ・職員の苦情を処理すること。

(2) 公平委員会の業務の状況（平成18年度実績）

（単位：件）

業務の種別	桑名市
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての不服申立て	0
苦情の処理	0

9 技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針（平成20年3月）

(1) 現状

①職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等及び民間従業員データ

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）	民間	
						平均給与	平均年齢
桑名市	49.7歳	112人	277,258円	305,479円	289,731円	—	—
うち 用務員	54.1歳	24人	269,246円	279,176円	276,738円	222,400円	53.6歳
うち 清掃職員	46.8歳	36人	301,619円	327,547円	322,047円	339,900円	40.4歳
うち 調理員	49.5歳	30人	243,810円	252,896円	250,563円	282,700円	43.1歳
三重県	46.0歳	—	347,161円	396,977円	—	—	—
国	48.8歳	5,193人	287,094円	—	320,514円	—	—

（注）※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

（平成16年～18年の各6月分の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と類似と思われる民間の職種と比較したもので、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。また、平均給与月額（国ベース）は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである

②その他給与に関する事項

ア) 技能労務職員に係る特殊勤務手当

- ・ 社会福祉事務従事職員の特殊勤務手当
- ・ じんかい処理作業従事職員の特殊勤務手当
- ・ 防疫業務従事職員の特殊勤務手当

イ) 昇給基準

- ・ 毎年1月1日に前1年間の勤務成績に応じ、4号給（57歳以上（一部の職種にあっては55歳以上）の職員にあっては2号給）を標準として昇給する。

(2) 基本的な考え方

集中改革プランに基づき、桑名市定員適正化計画を策定し、職員数の抑制に取り組んでいます。技能労務職員については、新規の正規職員の採用は基本的に行わず、退職に伴う人員の減少は業務の民間委託や臨時職員等の雇用で対応していくこととしています。

(3) 具体的な取組内容

①定員について

退職に伴う人員の減少は、順次業務を民間委託し定員の削減を図ります。

②給与について

民間との比較及び点検の結果、当面見直しは行いません。

③諸手当について

特殊勤務手当については、平成18・19年度に見直しを実施。（特殊自動車運転職員の特殊勤務手当の廃止、じんかい処理作業従事職員の悪天候加算の廃止等）

④昇給について

退職時昇給等、昇給における優遇措置は実施しておらず、当面見直しは行いません。

(4) その他

清掃業務及び給食業務等の業務については、退職に伴う人員の減少は民間委託へと順次移行していきます。